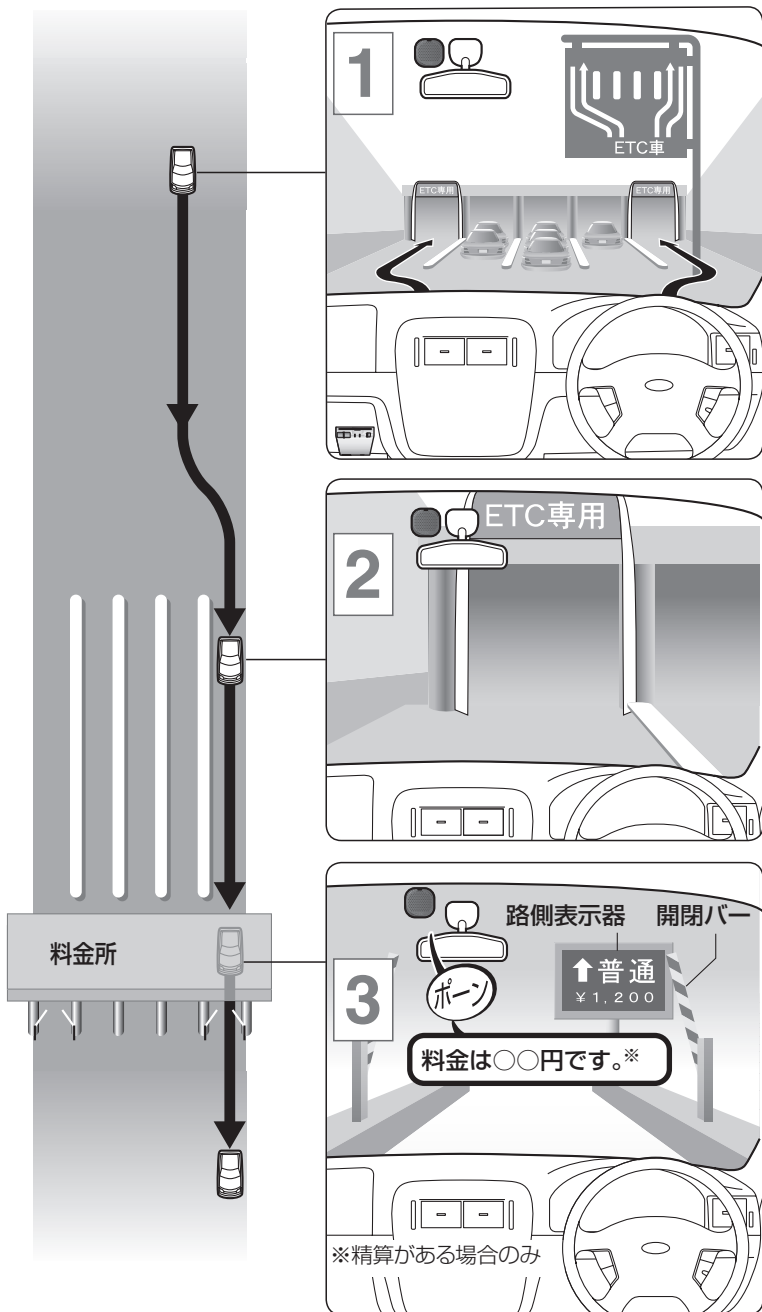


# 料金所を通行するとき



● CY-ET907D を例に用いて説明しています。

## ETC 車線に進入する。

- いつでも停車できる速度（時速 20 km 以下）で走行してください。
- 予告アンテナ（※31 ページ）がある場合は、「ピッ」と案内されます。
- ETC カード未挿入お知らせアンテナ（※31 ページ）がある場合、利用可能なときは、ETC 車載器からの案内はありません。

## 安全な速度を保ったまま、料金所に進入する。

- いつでも停車できる速度（時速 20 km 以下）で走行してください。

## 開閉バーが開いたことと路側表示器の情報を確認し、料金所を通過する。

**↑ 普通**  
¥1,200 （表示例）

- 路側アンテナとの通信が正常に行われ、通行可の場合は「ピッ」と案内されます。
- 通信による料金の支払い処理が行われた場合には、「料金は〇〇円です」と案内されます。
- 各種割引きで、料金が返還される場合があります。そのときは「払い戻し料金は〇〇円です」と案内されます。

※精算がある場合のみ

## こんなときは通行できません

ETC 車線に進入する前に「**ピー ETC は利用できません**」と案内されたら

「ETC/一般」混在車線または一般車線に進入し、料金所の係員※の指示に従ってください。入口料金所で通信エラーがあったにもかかわらず開閉バーが開く場合があります。そのときは、出口料金所で開閉バーが開きません。料金所の「ETC/一般」混在車線または一般車線で停車し、料金所の係員※に状況を説明し、指示に従ってください。（※22 ページ）

「**ピー ETC は利用できません エラー〇〇**」（※20 ページ）と案内されたら通信が正常に行われませんでした。「**ピー 停止してください**」と案内されたら

停止情報を受信しました。料金所で停車し、料金所の係員※の指示に従ってください。  
事故の原因になりますので、絶対にバックしないでください。

開閉バーが開かない場合は停車して料金所の係員※の指示に従ってください。

路側表示器に停車の指示が出る場合は停車して料金所の係員※の指示に従ってください。**STOP 停車 係員対応**（表示例）

開閉バーが開いても、停車の指示が出る場合があります。エラーメッセージが案内されなくても、開閉バーが開かない場合があります。いつでも停車できる速度（時速 20 km 以下）で走行してください。

※係員が不在の料金所では、設置されているインターホンまたは呼び出しブザーで係員に連絡してください。